

今月のお知ら世

eeeeeee

新型コロナウイルスの感染 状況によっては、事業を変更 する場合があります。ご了承 ください。

手話教室

日時:8月9日(火)19時30分~

持ち物:筆記用具

「手話で簡単な日常会話、 子どもから大人まで 楽しく学びましょう」



さわやかサロン

日時:8月10日(水)13時30分~

内容:みんなで手わやく

簡単な作品を作りながら みんなでおしゃべりしましょ!



事業は、感染症対策を充分行った うえで開催いたします。

ペン習字(いきいき)教室

日時:8月22日(月)13時30分~

内容:「絵手紙」「実用的な書」など

準備:筆ペン

~いつでも、どこでも、 誰でも、楽しめること~



みんなの楽級

日時:8月28日(日)13時30分~

内容: つるし飾りづくり

幸せを願うつるし飾り。

ミシンなどを使わず手縫いで作ります。

願いを込めて作ってみませんか?

ご参加お待ち



~巡回地域食堂「**ばあばのランチ」**がスタートします~

and the state of t

時】 8月21日(日)12:00~ 【日

【場 所】 さわやか人権文化センター

【参加代金】 小学生以下無料

中学生·高校生 100円

大人 200円

※なくなり次第終了

【メニュー】 特製カレーライス

これは、「女性話そう会」でアンケート調査を行った時 に、地域の人が集う場所があればという意見をきっか けに、地域巡回食堂『ばぁばのランチ』を始めることに なりました。どなたでも参加できますので、気軽にお越 しください。お待ちしています。

(問い合わせ先) はばたき人権文化センター **T**22-0232

困りごとはありませんか? 人権が侵害されていませんか?

to the state of th

悩みごと・生活に困っていることがあり ましたら、どんなことでも、1人で抱え こまずにご相談ください。

> 倉吉市役所人権政策課 さわやか人権文化センター

差別落書きや差別発言などに遭遇しま したら、倉吉市人権政策課もしくは人権 文化センターにご相談ください。

電話 22-8130 電話 28-2017

さわやか人権文化センターだより



2022年8月1日発行 №.334 [発行所] さわやか人権文化センター

[所在地] 〒682-0602

倉吉市上米積 1074-1

[電話兼ファックス] 0858-28-2017 [メールアトレス] sawayaka@ncn-k.net

センターだより「さわやか」に関するご意見・ご要望をおよせください。

令和4年度第3回倉吉市人権のために学ぶ同和教育講座

「ハンセン病差別と新型コロナ禍差別」

日時:令和4年8月20日(土)

午後1時30分~3時30分

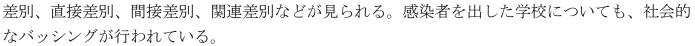
場所:倉吉交流プラザ視聴覚ホール

(倉吉市立図書館2階) 倉吉市駄経寺町 187-1)

講師:内田 博文 さん

(国立ハンセン病資料館館長)

新型コロナウイルスの発生と世界中への感染拡大により、私たちの 生活は大きく変化した。ウイルスに関しては未知の部分が多く、不安や 恐怖を感じながらの生活が始まった。また、多くのイベントや行事が 中止または延期となり、外出の自粛や休校、リモートワークの推進など、 私たちの生活には多くの規制がかけられた。これまで当たり前だった 生活の大きな変化により、世界中の人々が不安やストレスを抱え生活 している。新型コロナ禍で生み出された差別としては、感染者及び家族 のほか、治療などにあたる医療従事者及びその家族に対する差別に対する



日本では過去に、ハンセン病患者に対して国をあげての強制隔離政策が行われ、ハンセン病に 対する偏見や差別がつくられた、という悲しい事実がある。その偏見や差別は今なお根強く残っ ている。ハンセン病差別は、患者及び元患者だけではなく、その家族にも及んだ。家族が独自の 差別偏見を受けたことは、2019年6月28日の熊本地裁判決によって認められた。ハンセン病差 別は過去のものではなく、現在もなお根強く残っている。熊本県内で発生した温泉宿泊拒否事件 はその例証であった。療養所を退所した人のうち、半数の人は社会の理解がないために、療養所 に再入所せざるを得ないとされている。

第4回倉吉市人権のために学ぶ同和教育講座

「幸せな人生を創造する私の生き方~音楽と共に~ | 日時:8月27日(土)午後1時30分~3時30分

場所:倉吉交流プラザ視聴覚ホール

講師:井谷 優太さん(サウンドクリエーター)

手足に障害があってもライブで演奏できる方法を 独自に考案し、表現活動をとおして、心のボーダー レス化を追及する音楽家。

高齢者の貧困、現状と課題

加速する高齢化

倉吉市の高齢化率は、2006 (平成18) 年に 25.5%でしたが、15年後の2021 (令和3) 年7月 には34.2%となっています。地区別でみても、 高齢化率が高い北谷地区が15年間で13.8%上 昇、高城地区は11.7%上昇しています(右図)。

鳥取県内の高齢者世帯の暮らしぶりを見ると、『高齢者夫妻のみ』と『高齢者の一人暮らし』という世帯が、高齢者のいる全世帯の過半数を占めています。

なぜ貧困に…

高齢になるほど、そして一人暮らしの多くは、相対的貧困となっています(右下表)。

なぜ、貧困になる高齢者が多いのでしょうか。

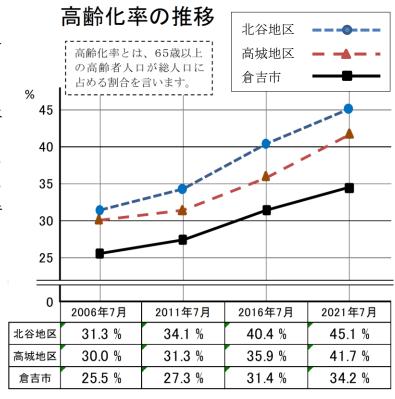
相対的貧困: その国や地域の水準で比較して、大 多数よりも貧しい状態のことを指しています。 所得でみると、一人暮らしの場合、等価可処 分所得の中央値(2018年は253万円)の半分 =貧困線(2018年は127万円)未満の所得の 人が、相対的貧困状態ということになります。

高齢になるまでに貯蓄や年金収入など、貧困に はならないよう、老後設計をしていても、"想定外 の事態"が起こることがあります。予期せぬ病気 や介護、または事故によって、高額な医療、介護 費が突如として必要となり、生活が困窮化するケ ースがあるのです。

昔は大丈夫だったのに…

ただ、突発的な病気や事故は、今に限らず昔からありました。それでも「昔は大丈夫」だったのは、経済的に困窮しても家族や地域社会など、様々なセーフティネットが機能していたからでした。 困ったことがあれば、家族で助け合い、地域が支えていました。

現在は少子化、核家族化が進み、家族や親族を頼れないケースが増えてきています。物理面、経済面、精神面と、様々な側面から「孤立化」しているのが、現在の高齢者の実態といえます。



高齢者の貧困率(2018年)

(「日本の相対的貧困率の動態」より)

年齢層別

| 年 齢 層 | 相対的貧困率 | |
|---------|--------|-------|
| | 女 性 | 男 性 |
| 65~69 歳 | 15.0% | 13.8% |
| 70~74 歳 | 21.5% | 15.3% |
| 75~79 歳 | 26.0% | 17.7% |
| 80 歳以上 | 28.8% | 19.5% |

| 世帯構造別 | |
|-------|--|
| | |

| (高齢=65 歳以上 |
|------------|
|------------|

| 世帯構造 | 相対的貧困率 | |
|------------|--------|-------|
| | 高齢女性 | 高齢男性 |
| 単独世帯 | 46.1% | 32.1% |
| 夫婦のみ | 13.7% | 13.4% |
| 夫婦と未婚子のみ | 15.6% | 14.8% |
| ひとり親と未婚子のみ | 26.7% | 21.7% |
| 三世代世帯 | 10.3% | 7.7% |
| その他世帯 | 18.3% | 15.1% |

誰にも注目されていない高齢女性の貧困

現実的な問題として、成人期において女性の貧困率は、男性の貧困率をほぼすべての年代で上回っているということです。貧困率は、女性も、男性も、年齢とともに高齢期には増加していきます。特に女性は高齢期の貧困率が高く、75歳以上は25%を超えます。なんと、4人に1人が貧困状況にあるのです。

一番問題であり悲しいのは、高齢期の女性の貧困問題や、年金の不十分さといったことが、まったくと言ってよいほど政治課題となっていないことです。子どもの貧困や、若者の貧困は、メディアの注目もあり、人々の関心も高くあります。しかし、高齢女性の貧困については、多くのメディアも、政治家も、研究者も、誰も注目していないのが現状です。

しかし、公的年金制度は、女性の貧困にはそれほどの恩恵をもたらしていません。むしろ、財政難の理由から、近年の改革はその多くが、公的年金を下げることにばかりに議論が集中しており、年金制度の男女間格差の問題については、何の議論もないのが現状です。

そもそも、日本の人口の、16.4%、約6人に1人は65歳以上の女性です (統計局 人口推計 2022年2月概算値 年齢(5歳階級)、男女別)。 それなのに、なぜ、高齢女性の貧困問題が政策の机上には取り 上げられないのでしょうか?貧困は誰にでもあり得ることであり、 とても厳しい状況ですが、人々がそれを深刻ととらえ、考える 度合いは、それが誰なのかによって異なるようなのです。そして、 高齢女性は誰よりも「貧困でもしかたがないか」「貧困でもいいや」 とでも思われているのではないでしょうか…。

貧困から孤立を防ぐために

主な貧困の原因には、離婚や死別、核家族化などによって孤立することをきっかけとするものがあります。被保護世帯においても、単身者世帯が圧倒的に多いこともそれを裏付けているものです。

一度貧困化すると、外出を減らしたり、人付き合いを減らすなどして、ますます孤立する悪循環に陥るケースが多く見受けられます。これを「**関係性の貧困」**と言っています。しかしながら、社会は助け合いの中で成り立っています。豊かな人間関係をつくるためには、他者との「関係性の貧困」を克服することが重要です。「関係性の貧困」がなくなれば、誰かが声をかけたり、手を差し伸べるなどして、日常生活を充実させられます。私たちは自助、公助も基盤としてはとても重要ですが、「共助」もまた大切な社会基盤であることを自覚する必要があります。だれもが貧困になる可能性がある現代社会においては、「お互いさま」の精神で困ったときには、地域で互いに助け合えるようなコミュニティに積極的に参加することも、貧困を防ぐための方策のひとつといえます。

「関係性の貧困」とは

人間関係を失ったり、人間関係が希薄状態になること。

関係性の貧困は、家庭や学校、社会に居場所がない人が陥りがちです。経済的な貧困と関係性の貧困が合併すると、深刻な貧困状態に陥って命を失うこともあります。

